

## **G7 宮崎農業大臣会合 プレス登録規定**

G7 宮崎農業大臣会合への取材登録は、下記①～⑥のいずれかに該当する方のみとさせていただきます。

- ① 第3種郵便物認可を取得し定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者・カメラマン
- ② 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
- ③ BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ番組制作会社・記者・及び撮影スタッフ
- ④ ラジオ番組制作会社・記者・及びスタッフ
- ⑤ 上記編集・制作会社または編集部と取材委託契約を結んでいるライター・カメラマン
- ⑥ 取材・番組制作に関わる撮影モデル・出演者

\* 所属機関のないフリーランスの方の場合は、メールをお送りいただく際、別途下記のいずれかをご提出ください。

- (1) 署名入り記事（6ヶ月以内）（PDF形式、2MB以内）
- (2) 報道機関又は政府機関等からの推薦状（あれば）（PDF形式、2MB以内）
- (3) FCCJ 会員証（外国メディアの場合、あれば）（PDF形式、2MB以内）

\* 個人でブログや SNS などのオンラインメディアを開設している方、広告代理店・広報 PR 会社、調査会社・証券会社アナリストは対象外とさせていただきます。

\* 各メディアの登録に関しては、G7 宮崎農業大臣会合準備室の判断によるものとし、上記登録規定に含まれない場合は、同準備室が別途協議いたします。

\* 規定を満たしていないと判断した場合は、取材のご登録をお受けできない場合がございます。その他、同準備室の判断でご登録をお断りする場合がございます。予めご了承ください。